

特設行政相談所を開設します

10月16日から10月22日までの1週間は行政相談週間です。
行政相談委員は、いつでも地域住民から無料で相談に応じており、相談内容についての秘密は厳守します。

面倒な手続きなどは一切ありません。

小平町では片桐明夫さん(白谷)が総務大臣より行政相談委員として委嘱されており、片桐行政相談委員が相談をお受けします。

また、全国行政相談週間にちなみ16日から21日まで民宿片桐にて、22日は小平町文化交流センターにて特設行政相談所を開設します。

行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいか分からない、このようにして欲しいなどの要望のある方はぜひご利用ください。

- 開設日時・場所 *特設相談所
10月16日(月)～21日(土) 10時00分～17時00分 小平町字白谷「民宿片桐」
10月22日(日) 13時00分～15時00分 小平町文化交流センター
- 相談担当者 小平町担当行政相談委員 片桐明夫
- 問い合わせ先 *北海道管区行政評価局
旭川行政監視行政相談センター ☎0166-38-3011
*民宿片桐 ☎56-2042
*総務課住民係 (内線211)

ふるさと納税の返礼品を募集しています

現在、小平町では、31種類の返礼品をふるさと納税のお礼品として、各種ホームページや町のパンフレットに掲載しておりますが、今後さらなる納税額の増額を目指し返礼品を募集いたします。

返礼品として登録するには一定の条件などがございますので、ご興味のある方は下記までご相談ください。

◎問い合わせ先 財政課財政係 (内線219)

NHK受信料の免除について

下記のいずれかに該当する方は、申請によりNHK受信料が免除されます。
免除申請を希望する方は障害者手帳(または判定書)及び印鑑を持参の上、保健福祉課福祉係又は各支所にてお手続きください。

【全額免除】

- ①生活保護などの公的扶助受給者の場合
- ②住民税非課税世帯で、世帯員に障害者を含む場合
※障害者…障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳(または判定書)、精神障害者保健福祉手帳)のいずれかを所持している者
※①の場合は印鑑のみお持ちください

【半額免除】

- ①受信契約者が世帯主で、視覚障害者又は聴覚障害者である場合
- ②受信契約者が世帯主で、重度の障害者である場合
※重度の障害者…身体障害者手帳(1級または2級)、療育手帳または判定書(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを所持する者

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線272・273)

献血車ひまわり号が来町します！ ～献血はみんなのできる助け合い～



10月23日(月)

- ・小平町役場前 10:00～12:00
- ・おにしか更生園前 13:30～14:20

※患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400ml献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400ml献血に多くの方のご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線273)